



各 位

平成 28 年 12 月 27 日
会 社 名 ダンロップスポーツ株式会社
代 表 者 代表取締役社長 木滑 和生
(コード番号：7825 東証第一部)
問合せ先 広 報 部 長 安 達 利 也
TEL 03 (6863) 2932

新会社設立に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 12 月 27 日、当社親会社である住友ゴム工業株式会社と共同で会社（以下「新会社」といいます。）を設立する取締役会決議をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新会社設立の理由

当社親会社である住友ゴム工業株式会社は、英国の Sports Direct International plc から、海外の DUNLOP 商標権並びに DUNLOP ブランドのスポーツ用品事業及びライセンス事業を買収することについて合意に至りました。

今回、当社は、当該買収及び買収後の運営を行う新会社を住友ゴム工業株式会社と共同で設立することにより、新会社によるスポーツ事業の運営面に協力することといたしました。

なお、当該新会社は、当社の持分法適用関連会社となる予定です。

2. 設立する新会社の概要

(1) 名 称	ダンロップインターナショナル株式会社	
(2) 所 在 地	神戸市中央区脇浜町 3 丁目 6 番 9 号	
(3) 代表者の役職・氏名	未定	
(4) 事 業 内 容	DUNLOP 商標権の管理並びに DUNLOP ブランドのスポーツ用品事業 及びライセンス事業	
(5) 資 本 金	60 億円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 29 年上半期（予定）	
(7) 大株主及び持株比率	住友ゴム工業株式会社	66.7%
	当社	33.3%

(注) 設立手続きの過程で変更される可能性があります。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	平成28年12月27日
(2) 新会社設立日	平成29年上半期(予定)

4. 今後の見通し

本件による平成28年12月期の連結業績に与える影響はありません。平成29年12月期の連結業績に与える影響は軽微と見込んでおりますが、今後開示すべき事項が生じた場合には改めて公表いたします。

5. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

住友ゴム工業株式会社は当社の親会社であるため、本件は支配株主との取引等に該当いたしません。

当社は本件の決定にあたってその必要性和条件の妥当性について十分な検討を行っており、当社が平成28年4月1日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」の主旨に適合するものと判断しております。

なお、当該指針の内容は以下のとおりです。

【支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針】

当社は、親会社グループとの取引にあたっては、その必要性和条件の妥当性について、第三者との取引を含めて個別に比較検討しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、新会社の設立及びその設立後の運営に関し、公正性を担保し利益相反を回避するため、住友ゴム工業株式会社との間で、同社と利害関係を有しない当社顧問弁護士の確認を経た株主間契約を締結しております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本件については、支配株主と利害関係のない、独立役員である社外取締役渡邊顯氏に意見を求め、同氏から、「本件については、新会社に対する出資額の妥当性、回収の見込み、出資のリスクとリスク低減の方策が十分に検討されており、当社の将来的なメリットもうかがえるものであって、住友ゴム工業株式会社を一方的に利するものではないことから、少数株主にとって不利益なものではない」旨の意見をいただいております。

以上

(参考) 平成 28 年 12 月期連結業績予想 (平成 28 年 11 月 7 日公表分) 及び平成 27 年 12 月期連結実績

百万円	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
平成 28 年 12 月期 連結業績予想	74,000	3,500	2,200	1,200
平成 27 年 12 月期 連結実績	78,117	1,483	1,801	△3,601